

保護者のみなさまへ

藤井寺市立藤井寺北小学校長

【防災気象情報名称などの変更による更新版】

特別警報または、警報発表に伴う生徒の登下校について(保存版)

令和8年5月より防災気象情報名称などが変更されます。警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されましたので下記のように更新いたします。内容をご確認いただき、児童の登下校の安全確保につきましてご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 午前7時00分において、藤井寺市に「警戒レベル3相当以上の防災気象情報(大雨警報、氾濫警報 等)」、または「暴風警報」が継続して発表されているときは、登校を見合わせてください。

ただし、

1) 午前8時15分までに「警報」が解除された場合、通学路の安全を考慮して、登校させてください。通常通りの授業をおこないます。

給食については、通常通り実施します。

2) 午前10時00分までに「警報」が解除された場合、通学路の安全を考慮して、登校させてください。通常通りの授業をおこないます。

給食については、原則、通常通り実施します。

2. 午前10時00分現在で、藤井寺市に「警戒レベル3相当以上の防災気象情報(大雨警報、氾濫警報 等)」、または「暴風警報」がまだ発表中の場合は臨時休業とします。

3. 児童が登校した後、藤井寺市に「警戒レベル3相当以上の防災気象情報(大雨警報、氾濫警報 等)」、または「暴風警報」が継続して発表されているときは、通学路の状況・下校の安全を確認して下校させます。

※上記3について、お子さまが平常より早く下校する場合があります。その場合、家に保護者がおられる、また家の鍵を開けることができる等、子どもたちが自宅に帰れることが重要です。普段から非常時に備え、家族の緊急連絡先や鍵の保管方法についてお話し合いいただき、お子さまに伝えていただきますようよろしくお願いいたします。

※情報は、「tomoLinks」及び「本校ホームページ」でお知らせします。

※児童が放課後児童会に在籍している家庭は、生涯学習課からの指示通りお願いします。